

入学金減免についてのご案内

学校法人二階堂学園が定める規程に基づき、該当する方に対して入学金の減免を適用しております。該当する方は、下記の内容をご確認の上、申請してください。

記

【適用条件および申請方法】

1. 学校法人二階堂学園高等学校入学金減免規程

(1) 適用条件

- ① 同時に一世帯 2 名以上の姉妹が入学する場合
- ② 在学中の生徒の 2 人目以降の姉妹が入学する場合

(2) 申請方法

本校が指定する期日(※)までに、以下の書類を事務室窓口に提出する。

- ① 入学金減免申請書 (本校ホームページ「資料請求」ページからダウンロードできます)

2. 学校法人二階堂学園同窓生子女入学金等減免規程

(1) 適用条件

同窓生と子女等の関係が 2 親等以内の場合 (2 親等＝同窓生が祖母・母・姉)

(2) 申請方法

本校が指定する期日(※)までに、以下の書類を事務室窓口に提出する。

- ① 同窓生子女入学金等減免申請書 (本校ホームページ「資料請求」ページからダウンロードできます)
- ② 同窓生の卒業証明書発行願
(本校ホームページ「在校生・卒業生の皆様へ」のページにアクセスしてダウンロードできます。なお、発行申請の際には、同窓生本人の身分証明書のコピー、郵便定額小為替 200 円分が必要になります)
- ③ 戸籍全部事項証明書

(※) 本校が指定する期日とは、以下のとおりです。

【事務室窓口受付時間 9:00～16:00 但し土曜・日曜は受け付けません】

- ◆ 推薦入試 (すべて) 受験者 平成 31 年 1 月 18 日 (金) まで
- ◆ 第一回併願優遇試験・第一回学科試験受験者 平成 31 年 2 月 8 日 (金) まで
- ◆ 第二回併願優遇試験・第二回学科試験受験者 平成 31 年 2 月 15 日 (金) まで

お問い合わせ 日本女子体育大学附属二階堂高等学校 事務室

電話 03-3322-9151 (直通)